

2019年度の事業報告書

2019年1月1日から2019年12月31日まで

特定非営利活動法人 Board Game Japan

1 事業の成果

- 以下の事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の 人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費 の金額 (単位: 千円)
① ボードゲーム 等を開発し教 材化・商品化 する出版印刷 事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育文化に関わる題材をボードゲームとして開発・商品化するための開発作業,及び商品制作 ● 教育委員会や学校と連携した授業パッケージの企画 	(A) 随時実施 (B) 市内シェア オフィス (C) 3名	(D) 会員 (E) 10名	0
② ボードゲーム 等を販売する 物品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲームショウ等への出品や書店、専門ショップ等への販路の開拓及びwebショップの設置 	● 本事業年度 は実施しな かった。	-	
③ ボードゲーム 創作活動の方 法等を教授す る教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ボードゲームを開発しようとする他の団体,個人を支援するため,開発・普及に関する相談窓口の設置をする ● 本年度は団体のWebサイトを開設し、相談窓口を設けた 	(A) 9月より随 時実施 (B) 長崎県壱岐 市 (C) 1名	(D) 壱岐市民 (E) 不特定多 数	0
④ 児童向けワー クショップの 開催等のアマ チュア興行事 業	<ul style="list-style-type: none"> ● ボードゲームを使用した公開型ワークショップの開催 	(A) 7/31, 8/1, 11/16 に実 施 (B) 徳浄寺, 東 京流通セン ター, 長崎 県壱岐市 (C) 1名	(D) 参加者(小 中学生) (E) 約50名	23
⑤ その他この法 人の目的を達 成するために 必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員相互の意見交換のため,ボードゲームを使用した公開型ワークショップの開催 	(A) 2/3, 6/2 に 実施 (B) 市内シェア オフィス (C) 3名	(D) 会員 (E) 8名	0